

～記入例～

名古屋創業準備ルーム「ドリーム・ナビ」 利用申込書

平成〇〇年〇月〇日

(あて先)

公益財団法人名古屋産業振興公社 理事長

申込年月日を記入する。

私は名古屋市内にて創業をする予定で、名古屋創業準備ルーム「ドリーム・ナビ」を利用したいので、下記の通り申し込みます。

1. 申込者

住所	〒466-0059 名古屋市昭和区福江 2-9-33 ナビ白金 107	
(ふりがな) 氏名	白金 花子	生年月日（現在〇〇歳） 平成〇〇年〇月〇日生
電話番号 (携帯電話等)	052-883-8711	性別 女
E-mail (必須)	nabi@nipc.or.jp ◆今後、審査結果等含め、ご連絡事項はこちらのメールアドレスを使用し、メールでのご連絡とさせていただきます。万が一、通信不備等でメールでのご連絡がつかない場合は、記載の電話番号へお電話いたします。	

2. 創業予定業種及び創業予定期

業種：

情報サービス業、経営コンサルタントなど
業種や具体的な内容を記入してください。

創業予定期：平成 年 月

- 【例】・〇〇の分野への進出
・〇〇システムの開発
・手作り〇〇販売 など

3. 現在直面している課題

- 【例】・何から始めたら良いのかわらない。
・資金が不足している。 など

4. 名古屋創業準備ルームに期待すること

- 【例】・自分の事業計画について他の人の意見が聴きたい。
・専門家に相談したい。 など

5. 名古屋創業準備ルーム「ドリーム・ナビ」を知ったきっかけ

該当欄に☑し、詳細を記入してください。

- WEB (サイト)) 知人 (申込者との関係)
 チラシ(入手場所)) テレビ・ラジオ(番組名)
 メルマガ() その他 (広報なごや)

氏名

6. 創業計画書

創業する目的・動機

【例】アイデアがあっても創業へ踏み切れずにいたが、創業準備ルームを知り実現化してみようと思った。など

【ポイント】

具体的に記入してください。
日頃から考えていること、思っていることを紙に書くことで、明確化します。
問題点や深く検討しないといけない課題などが見つかり、この問題点や課題を創業前に解決することが、重要なポイントになります。

事業内容

【例】〇〇を代行で行うサービスなど

想定される顧客ターゲット

【例】・働く女性 30代～40代
・〇〇に関心のある学生 など

当該事業の経験

【例】・過去〇〇の仕事で3年間担当した。
・〇〇の資格を有し、実務経験あり。など

他社との違い・セールスポイント

【例】・事前調査で〇〇はまだ市場にないので顧客が見込める。
・競合他社と比較の結果、この〇〇は安価販売可能。など

利用期間中の創業計画（利用している期間について月ごとに具体的に記入してください。）

〇〇年〇月	

利用が決定した場合の月ごとの計画スケジュールを記入してください。

【例】

- ・事業計画の問題点や課題の洗い出し
- ・融資についての情報収集
- ・事務所探し、契約
- ・ホームページ作成準備
- ・印刷物作成
- ・開業届提出 など

創業後の見通し

目標売上額（〇〇万円/月）や営業戦略など創業後の見通しを記入してください。

氏名 _____

7. 履歴書

写真・自己PR

この利用申込書が最初の審査（書類審査）となります。アピールすることができれば、是非記入してください。

必ず写真を付けてください。
写真がないと、審査で書類不備となります。

写真貼付

最近 6か月以内に撮影したもの
(縦4cm×横3cm)

現在の職業

今までの主な経歴・職歴を記入してください。

主な経歴・職歴

【例】〇〇年〇月 卒業
〇〇年〇月 〇〇入社 〇〇を担当
〇〇年〇月 〇〇退社
〇〇年〇月 〇〇入社 〇〇に従事 など

その他（創業予定事業に関するについての、資格やネットワーク（人脈）などを記入してください。）

【例】・前職で築いた、材料〇〇の仕入先〇社、製造協力〇社、販売店〇社のネットワークがある。
・〇〇の資格もあるので、将来的には取扱業務の拡大を検討している。 など

※メールでの申し込みの場合、写真は（1M以下）でお願いします。

（個人情報の取扱いについて）

この利用申込書で知り得た個人情報を利用の可否を判断する資料に利用するほか、以下の目的で利用いたします。

- ①この事業を円滑に遂行する目的で、利用者の選考、請求書の発送、利用者名簿等の作成
- ②利用期間終了後、当公社が主催するセミナー、研修等のご案内
- ③名古屋市又は公社が実施する創業後の状況に関する調査

また、この利用申込書で知り得た個人情報は、下記に定める場合以外で、本人の同意なく第三者に提供することはございません。

- ①当事業報告のため、名古屋市に提供する場合
- ②法令に定める場合